

実務家インタビュー

税理士法人UAP 代表社員 税理士

平野 和俊 先生

PROFILE

- 平野 和俊 (UAPの かつと)
- 1966年 (昭和41年) 生まれ、愛知県豊橋市出身
- 一橋大学社会学部卒
- 大学卒業後、一般企業にて金融、不動産、法律等の業務に従事
- 1995年 会計事務所にて資産税を中心としたコンサルティング業務に従事
- 1996年 税理士試験合格
- 1997年 税理士登録
- 2003年5月 ユナイテッド・アカウンティング・パートナーズ創設、パートナーに就任
- 2006年7月 同事務所を税理士法人化、税理士法人UAP代表社員就任。現在に至る。



一般企業から資産税コンサルティングを主体とした税理士法人の設立

●不動産・金融業務の経験から税務の重要性を実感
平野氏は、一橋大学を卒業後、一般企業に就職し、サラリーマンを経験している。「新卒で入社したのは、いわゆるノンバンクで不動産事業・融資業務に携わっていました。バブル経済崩壊という時代の流れの中で、債権回収や法務部で競売手続きや差し押さえ手続きなどに従事していました。その会社で不動産事業部に在籍している際、宅地建物取引主任者登録をして不動産仲介や担保物件の査定をしたことがあります。それが資格との出会いでした」

と、税務が重要であることを痛感するようになった。

「それが税理士に興味を持った最初です。その後、親会社からノンバンク撤退、つまり会社の解体を言い渡されました。大部分の社員がグループ会社へ異動する中、友人数名と何かやろうと立ち上がったのです。また若かったその時期、有り余る時間を注ぎ込んだのが、税理士試験の勉強でした。法務部時代に民法など法律関係の勉強もしていましたが、仕事をしながら法曹を目指すのは不可能。科目合格で取得できる税理士は魅力的でした。」

平野氏は、入社してすぐ不動産鑑定士の資格試験に失敗するという苦い経験をしている。そのため、二度と資格試験は受けたくないと思っていた。しかし、会社が解体となる今、何かやらなければという強い思いが、税理士試験へと駆り立てたのである。そこで簿記の初歩から勉強を始め、会社を辞める前に簿記論と財務諸表論に合格することができた。

退職後は約半年間、受験勉強に専念し、法人税法と消費税法に合格。不況だったためなかなか会計事務所の就職先が見つからず、一時期は経営コンサルティング会社に在籍していたこともあった。その後、資産税のコンサルティング業務をメインとするタクトコンサルティングに入社し、そこで1997年、晴れて税理士登録を果たした。タクトコンサルティングでは、税理士として第一歩を踏み出しただけでなく、後にもUAPを設立

するパートナーとなる公認会計士・税理士の後(うしろ) 去治氏との出会いが待っていたのである。

●後氏との出会い ～独立への思い～

●後氏は1988年に公認会計士2次試験に合格し、青山監査法人(現・プライスマウター・ハウス・コーポレーション)に入社している。その後、地元に戻って会計事務所に入り、税務と監査を行っていた。しかし資産税を中心にやってみないという思いが次第に強くなり、資産税なら首都圏と、一念発起して再度上京。平野氏に少し遅れてタクトコンサルティングに入った。平野氏と後氏は組織再編企画担当チームで顔を合わせ、その後もしばしば一緒に仕事をする機会に恵まれた。二人が意気投合するのには時間はかからなかった。

「組織再編税制、連結納税制度が始まり、大きく会計税務の世界が変わりつつありました。それなら、二人で新しい組織で、新しい会計税務をやってみないと考えたのです」と、平野氏は独立への経緯を振り返る。

平野氏の言うように、当時は組織再編税制等の動きが活発化する中で、会計ビッグパンの次に税務ビッグパンが来るだろうと言われた過渡期であった。その中で資産税も、旧来型の資産税ではなく、新しい資産税があるのではないか、あるいは資産税と法人税、会計とが融合した新しい仕事があるのではないかと、そうであるなら、新しい仕事にふさわしい新しい会計事務所の組織形態が必要ではないか、という思いが、二人を独立へと駆り立てたのである。

●税理士法人UAPの設立～新しい資産税の形を目指して～

志を同じくする二人が構想を実現させたのが2003年5月。税理士法人UAPの前身であるユナイテッド・アカウンティング・パートナーズ(以下UAP)の誕生である。その後、2006年7月1日に税理士法人化され、現在の形態になっている。設立から実質わずか5年ではあるが、クライアントから高い信頼を得て、関与先数、売上高ともに順調な伸び率を示している会計事務所である。

「UAPにおける二人の役割分担というのは特にありません。業務面で強いて言うなら、会計士の後が監査、会計分野を担い、私が証券化等を比較的多く扱っているくらいでしょう。資産税や組織再編関係は相談し、検討しながら二人で一緒にやっています。」

●税理士法人の魅力 ～多様をニーズに広げる幅広いサービス分野～

資産税に軸足を置いているUAPは、企業組織再編、事業承継、流動化・SPC(特別

目的会社)管理、証券化コンサルティング、富裕層コンサルティング、M&Aを主たる業務分野としている。毎年のように行われる税制改正や会社法、多様な事業体課税等に対応して、常に新しい分野を開拓し、サービスの幅を広げていくのが強みといえるだろう。

【企業組織再編】

複雑な組織再編税制を駆使した最適なストラクチャー構築を目指している。2001年度税制改正において組織再編税制が整備され、合併・分割・現物出資・事後設立に関わる税制が大幅に変わった。また、会社法の抜本改正やそれに伴う税制改正によって、株式交換・移転、金庫株、連結納税等が可能となり、それに伴って会計・税務上の論点が数多く出てきた。UAPでは、いち早くこれを研究し、数多くの事案や論点を取り扱っている。

UAPは大企業だけでなく、中堅企業を対象とした組織再編業務にも力を入れている。「中堅企業の組織再編ほど刺激的なテーマはありません。大企業のコンサルティングでは得てしてパーツとして利用され、全体像が見えない中で税務意見が求められることもありますが、中堅企業ではそうではありません。会社法の手続き、会計、税務、労務、民法上の論点と多彩な知識及びコンサルティング能力が求められます」と、平野氏は語る。

【事業承継】

事業承継に関しては、非公開中堅企業のスムーズな事業承継をサポートするため、組織再編など先進的な手法の活用を積極的にしている。

「常に事業承継の観点を頭に入れておかなければ、効果的な中堅企業の組織再編はできません。つまり、将来の承継に支障が生じないか、この組織再編で株価が高くなるのか低くなるのか。組織再編後の株価対価はどうか、疎遠な親族株主の株式はそのままでもいいのか。従業員持株会の取り扱いはどうなるのか、不動産が会社所有とオーナー所有が混在している場合には、整理しなくてはいいのか。将来の譲渡所得税を考慮するとより有利な手法は何か。法人税、所得税、消費税、相続税、贈与税、地方税すべてを熟知しフル稼働させる必要があります。大変なだけにやりがいのある仕事です」

【証券化・流動化・SPC】

主に不動産流動化に係るSPC(特別目的会社)組成時の会計税務意見書作成その他の各種コンサルティングやSPCの会計帳簿作成、税務申告業務を行っている。

現在首都圏の大型不動産購入者の約半数がSPCとされています。資産税、特に不動産税の負担を軽減する上で、証券化・流動化の知識は欠かせません。証券化・流動化が興味深いのは3つの面で税務上の論点が発生することです。

1つ目はSPCに不動産を譲渡する際の論点です。会計上はオフバランス、税務上は譲渡税の論点です。2つ目はSPCにおけるパススルー課税(SPCで課税されないという点)の論点です。不動産が対象資産の場合には消費税の取り扱いも大変重要になります。3つ目は投資家の論点です。個人投資家であれば所得区分は何になるのか、源泉徴収はされるのか、海外投資家であれば租税条約の取り扱いはどうなっているのか。以上3つの面のようにパススルーとなるビートル(SPCや信託などの器)という意味を併用した場合には、法人税の知識だけでなく、資産税や富裕層コンサルティングの知識が必要となります。まさにUAPの得意とするところですよ」

●業界未経験者7割の集団

「UAP(ユナイテッドアカウンティングパートナーズ)の意味は、社員の連合体という主旨、組織をフラットフォームとして、各人がそれを上手く利用し、かつ組織全体として調和のある貢献ができることを目指しています」

個人と組織全体の「調和のある」貢献、この言葉がUAPのすべてを語っていると言えるだろう。

設立5年目のUAPは、まだまだ創設期の若い組織と言える。現在は総勢22名(公認会計士・税理士1名、税理士2名、税理士科目合格者6名、セクレタリー7名、SPCアドミスタッフ4名、アドミスタッフ2名)のメンバーが、税務会計業務を中心として組織再編、M&A、資産税という幅広い案件にフレキシブルに対応している。

「最初の2年間は4、5名で動いていたのですが、ここ1、2年で一気にメンバーが増えましたね。UAPでは、税務会計スタッフをアシエイト、税務会計補助スタッフをセクレタリー、SPC管理業務スタッフをSPCアドミスタッフ、運営管理スタッフをアドミスタッフと呼んでいます」

アシエイトは、通常の法人税業務だけでなく、組織再編税務、不動産税務や相続・譲渡等の資産税もふまえた総合的な提案業務を行い、税務会計新時代の中心的なプレイヤーを目指しています。セクレタリーには、アシエイトが高度なコンサルティング業務をするための基礎となる正確かつ迅速な事務処理を担当してもらっています。資産税業務もありますから、相続税申告補助業務や財産評価業務を行う場合もあります。SPCアドミスタッフは、SPCの法務や資金管理等の非会計業務を担うスタッフです。会計事務所の会



税理士法人UAP(ユニテッド アカウンティング パートナーズ)
■事務所所在地 東京都千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル11階
■TEL 03-5511-1555
■URL <http://www.uap.com/>

いく機能を重視した一歩先を覗んだサービスを考えているのである。

●税理士を目指す方へ 企業経験を活かして税理士に

平野氏も働きながら勉強した経験から、企業に動めてから会計業界に入ってくる人を応援する気持ちが強く、そういう人にはぜひ頑張してほしいとエールを送っている。

「私も就職活動で苦労した経験があります。未経験というレッテルは、非常に会計業界では不利でした。しかし決してそんなことはないと思いますし、企業勤務の経験は非常に役立ちます。ですから出選れたと思わずに自信を持ってほしいですね。応援しています。」

計・税務業務とは趣を異にする業務で、むしろ信託会社の受託業務に近いですね。アドミスタッフは事務所の管理部門全般、つまり財務・経理・人事・総務を担当しています」
つまりUAPの特色は、税務会計業務に留まらない幅広いフィールドにプラスして、完璧な事務処理部隊がバックを支えているため、受託業務にも強いという点にもありそうだ。しかし、これだけ多彩なメンバーを揃えるとなると、相当なキャリアを積んだ人材の確保が必要となるのではないだろうか。

ところが、UAPのメンバーの多くが業界未経験者、つまり他業界出身者なのだそうだ。そのためメンバーは異色な経歴の持ち主が多い。創業5年目の若い組織だからこそ、異色の経験者で作り上げて行くという主旨もありそうだ。

●税理士法人UAPの今後 受託会社機能を兼ね備えた総合コンサルティングを

「事業承継絡みでいろいろな動きがあるでしょう。それは信託も含めてですが、それぞれに注力していきたいですね。コンサルティングを主体とした資産税的切り口もありつつ、UAPの良さである充実した受託会社機能と組み合わせたところにビジネスチャンスがあるのではないだろうか。UAPは、そこに強みを発揮できると思っています。」
ただ税務申告をする会計事務所ではなく、責任を持ってクライアントの財産管理をして